

2022年度(令和4年度)

第37回 “北方領土を考える” 高校生弁論大会の記録



(別海町から望む国後島)

『^{しま}四島還せ! 声出し合って 動く今』

(令和4年度 北方領土に関する標語最優秀作品)

主催 公益社団法人 北方領土復帰期成同盟

後援 外務省 内閣府北方対策本部 北海道 北海道教育委員会
札幌市 札幌市教育委員会 北海道高等学校長協会 北海道高等学校文化連盟
独立行政法人北方領土問題対策協会 公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟

主催者挨拶



公益社団法人
北方領土復帰期成同盟
会長 佐伯 浩

第37回“北方領土を考える”高校生弁論大会の開催に当たり、主催者として一言ご挨拶申し上げます。

本日の主役である高校生の皆さん、本大会にご参加いただき、心から敬意と感謝を申し上げます。また、ご来場いただいた皆様方に、厚くお礼申し上げます。

この大会は、北方領土問題に対する自らの考えや解決に向けたアイデア・提言などの発表を通じて、皆さんと同世代の多くの若い方々に、北方領土問題について関心を持っていただき、一層理解を深めていただくことを目的に開催しております。昭和61年度に始まったこの大会も、今回で37回目となりますが、これまで延べ515校、3,139名の高校生の皆さんから応募をいただき、若者らしい柔軟な考え方と熱意あふれる主張が多くの聴衆の皆さんの心に訴えかけてきています。

新型コロナウイルス感染症の影響で、前回、前々回の大会は一般の方の入場をお断りしていましたが、今回は、3年ぶりに入場制限のない形での開催となりました。発表される皆さんには心強く感じているのではないのでしょうか。

昨年はロシアによるウクライナ侵略が開始され、3月にはロシア政府が、平和条約交渉の中断や四島交流及び自由訪問事業の停止等の措置を一方的に発表し、さらに、9月には、四島交流等の事業に係る合意の効力停止を発表しました。これにより、北方墓参や自由訪問、ビザなし交流など四島交流等事業は、先行きが見通せない状況となっています。こうした中、皆さんも報道などを通じて、日ロ関係や北方領土問題、世界の動きに今まで以上に関心を持ち、自ら学習し、理解を深められたことと思います。

戦後77年が過ぎ、元島民の皆さんの高齢化がますます進んでいる中、北方領土問題を一刻も早く解決しなければなりません。領土問題は、国の主権に関わる基本的な問題です。今、日露関係は厳しい状況にありますが、政府には、「北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結する」との基本方針のもと、ロシアとの交渉を強力に進め、一日も早く具体的な成果が得られることを強く期待するものです。

そのためには、政府の外交交渉を強力に後押しする世論の盛り上がりが必要です。特に若い世代の皆さんに北方領土問題への関心と理解を深めていただくことは重要です。弁論大会を実施しますこの時期は、2月7日の「北方領土の日」を中心とした特別啓発期間として、様々な啓発事業が展開されます。この機会に、できることに積極的に参画し、北方領土問題に対する関心と理解を一層深め、政府の外交交渉を後押しする一翼になっていただきたいと思います。

本日は、持ち時間が7分間という限られた中ではありますが、皆さんには、高校生らしく、自らの主張を思う存分発表していただきたいと思います。ご健闘を心からお祈りいたします。

最後になりますが、ご来場の皆様、生徒の指導にあられた先生方、そして、この大会の開催にご支援、ご協力をいただいております外務省や北海道高等学校文化連盟弁論専門部をはじめ関係機関の皆様にご心からお礼を申し上げ、開催に当たっての挨拶とさせていただきます。

激励メッセージ



外務大臣
林 芳正

「第37回“北方領土を考える”高校生弁論大会」の開催に当たり、北方領土問題に高い関心を持って本日の弁論大会に参加された高校生の皆さん、そして、日頃から若い世代への啓発活動に取り組まれている皆様に対し、心から感謝と敬意を表します。

北方領土問題は日露間の最大の懸案事項であり、日本政府として、この問題を解決して平和条約を締結するとの方針の下、これまで粘り強く交渉を進めてきました。

しかし、昨年2月、ロシアは我が国を含む国際社会からの働きかけを無視し、ウクライナに対する侵略を開始しました。ロシアによるウクライナ侵略は国際秩序の根幹を揺るがす暴挙であり、そのような行動には、高い代償が伴うことを示していくことが必要です。我が国は、G7を始めとする国際社会と緊密に連携し、厳しい制裁措置を迅速に実施してきています。

こうした中、昨年3月、ロシア政府は、ウクライナ情勢に関連して日本が行った措置を踏まえて、平和条約交渉を継続しない、四島交流及び自由訪問を中止する等の措置を発表しました。また、9月には、これら事業に係る合意の効力を停止する旨の政府令を発表しました。しかし、現下の事態は全てロシアによるウクライナ侵略に起因して発生しているものであり、日本側に責任を転嫁しようとするロシア側の対応は極めて不当であり、断じて受け入れられません。

ロシアによるウクライナ侵略によって日露関係は厳しい状況にあり、今この時点では、平和条約交渉の展望について、具体的に申し上げる状況にはありませんが、政府としては、領土問題を解決し、平和条約を締結するとの方針を堅持していく考えです。また、北方墓参を含む四島交流等事業の再開は、今後の日露関係の中でも最優先事項の一つであり、政府として、一日も早く本件事業が再開できるような状況となることを強く期待しています。御高齢になられた元島民の方々の思いに何とか応えるべく、取り組んで参ります。

このような厳しい状況だからこそ、特に若い世代の皆さんを始め、国民一人一人が北方領土問題についての理解を深め、その解決の重要性を広く訴えることは、重要です。領土問題の解決、そして平和条約の締結に向け、引き続き日本の将来を担う皆さんの思いや考えを力強く訴えていただければと思います。

本日御出場の皆さんの御健闘をお祈りして、激励の挨拶とさせていただきます



北海道知事
鈴木 直道

「第37回“北方領土を考える”高校生弁論大会」に、多くの皆さんのご参加をいただき、心から感謝申し上げます。また、本大会の開催に多大なるご尽力をいただいた関係の皆様には厚くお礼申し上げます。

私たちが強く望む北方領土の早期返還は、道民はもとより国民共通の願いです。元島民の方々の平均年齢が87歳を超え、戦後77年を経た今もなお北方領土問題は未解決であり、日本とロシアの間では平和条約が締結されていません。

日露関係の現状は、ロシアによるウクライナ侵略に起因しているにもかかわらず、ロシア政府が昨年3月に平和条約交渉の中断や四島交流及び自由訪問の事業の停止等の措置を一方的に表明し、さらに9月には四島交流等の事業に関わる合意の効力停止を発表しました。これらは極めて不当であり、断じて受け入れられるものではありません。

こうした厳しい情勢にあるからこそ、先人が切り拓き、築いてきたこれまでの返還要求運動の歩みを止めることなく、国民一丸となって政府の外交交渉を支え、後押ししていくためには、北方領土の返還を願う国民の総意を示し続けることが何より大切です。

特に、次の世代を担う若い皆さんに積極的に返還要求運動に参加していただくことが、重要であると考えています。

道では、若い世代の方々に北方領土問題への関心と理解を深めていただくため、ポスターコンテストや中学生作文コンテストを開催するほか、返還要求運動に取り組む意欲のある中高生の皆さんに「北方領土サポーター」として活動していただくなど様々な取組を行っています。

また、より多くの方々に北方領土問題を自らのこととして捉えていただけるよう、ホームページやSNSのほか、昨年度開設したYouTubeチャンネルなどを通じて、わかりやすい情報発信にも努めています。

これまで北方領土問題についてたくさんのことを学び、理解を深めてこられた皆さんが、この弁論大会を通じて、北方領土の返還実現に向けた思いや自分たちができる返還要求運動について訴えていくことは、国民の関心を高め、更なる機運の醸成につながるものと確信しています。

弁士の皆さんの、希望あふれるアイデアやご意見が全国に広がり、若い世代をはじめ多くの方々に届くことを心から願っています。



北海道教育委員会教育長

倉本 博史

“北方領土を考える”高校生弁論大会に出場される生徒の皆さん、おめでとうございます。

昭和61年に始まり、今年で37年目を迎えますが、これまで、皆さんの先輩が素晴らしい発表を行い、北方領土の早期返還を強く願う元島民の方々をはじめとする地域の皆様、道民、そして国民の方々に、大きな勇気と希望を与えてきました。

さて、国においては、北方墓参や自由訪問、四島交流訪問等の四島交流事業を行っていますが、今年度については、ロシアによるウクライナ侵略も踏まえ、本事業の実施を当面見送ることとしています。

また、国としても、ウクライナへの支援をする一方、ロシア政府関係者の資産を凍結するなどの金融措置や、機械類や金の輸入を禁止するなどの貿易措置などを行っており、我が国とロシアの関係についても見通せない状況となっております。

このような中にあっても、皆さんのような若い方々が、本大会への参加を通して、領土問題を抱える日本とロシアの関係の在り方について深く考え、先行きが見通せない現状だからこそ、日本とロシア両国民が手を携えて、今まで以上に相互理解を深めながら、返還運動の輪を一層広げ、領土問題を解決していこうとすることは、国際平和の維持と領土問題の平和的な解決のために、大変意義深いことであると考えております。

昨年の大会における生徒の弁論では、北方領土の自然環境を生かした地震などの自然災害に関する研究や、北方領土の歴史を踏まえた人類学などの研究を、日本とロシアが経済的に支援することで、新たなビジネスチャンスや持続可能な開発への可能性を広げていくことができるという意見や、北方領土問題を自分事として捉えるために、北方四島をテーマに制作したドラマや絵本などのきっかけを通じて、北方領土や元島民に想いを寄せていくことが大切であるという意見など、未来を見据えた、北方領土問題の解決に向けた具体的な提案が、数多く発表されました。

今回、皆さんは、北方領土に関する多くの資料を調べたり、様々な方々からお話を伺ったりするなどして、北方領土問題の歴史的背景や領土に関する国際法の意義などについて理解を深め、この問題がいかに身近であり、かつ、日本にとって大切な問題であるかに気付いたことと思います。

次代を担う皆さんの若さと熱意あふれる素晴らしい発表が、多くの人々の共感を得て、北方領土返還運動の輪がさらに広がり、一日も早く北方領土の返還が実現されることを心から願うとともに、皆さんがこれまでの努力の成果を存分に発揮されることを期待して、激励の言葉といたします。

プログラム

■日時:令和5年1月14日(土) 12:30～

■場所:北海道立道民活動センター(かでのる2・7) 1階「かでのるホール」

第37回“北方領土を考える”高校生弁論大会プログラム

開 会 式	<p>開 会(12:30)</p> <p>感謝状贈呈</p> <p>長年応募いただいた学校に感謝状を贈ります。</p> <p>公益社団法人北方領土復帰期成同盟会長感謝状</p> <p style="text-align: right;">北海道根室高等学校 様 北海学園札幌高等学校 様 旭川藤星高等学校 様</p>
第 I 部	<p>高校生弁論大会 「主題～北方領土について考える～」</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 審査員紹介 ■ 弁論発表 13校 13名(発表は1人7分以内)
第 II 部	<p>表彰式</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 審査講評 ■ 成績発表 ■ 表 彰 <p>最優秀賞 1名 外務大臣賞 優秀賞 1名 北海道知事賞 優良賞 3名 北方領土復帰期成同盟会長賞</p> <p>○ 最優秀賞及び優秀賞受賞者には副賞として『総理大臣表敬訪問』を実施します。</p>
閉 会	

■ 弁論発表者(発表順)

基準弁論 岩 本 結 太 1年生 武修館高等学校	7 松 崎 莉里香 2年生 北海道釧路北陽高等学校
1 平 岡 優 翔 2年生 北海学園札幌高等学校	8 鈴 木 唯 桜 1年生 札幌聖心女子学院高等学校
2 岩 瀬 凧 2年生 北海道清里高等学校	9 温 泉 直 人 2年生 市立札幌平岸高等学校
3 佐 藤 涼 香 2年生 立命館慶祥高等学校	10 澤 なな花 5回生 北海道登別明日中等教育学校
4 鷯 沼 月 詩 1年生 武修館高等学校	11 大 垣 太紅海 3年生 北海道中標津高等学校
5 池 田 空 生 2年次 北海道旭川西高等学校	12 三 坂 悠 生 1年生 旭川藤星高等学校
6 半 田 つくし 2年次 北海道根室高等学校	13 加 藤 朱 莉 1年生 札幌日本大学高等学校

■ 大会審査員(五十音順)

東 田 俊 和 北海道総務部北方領土対策本部 北方領土対策局長
井 澗 裕 北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター 共同研究員
北 岸 由利子 北海道女性団体連絡協議会 常任理事
佐保田 昭 宏 北海道新聞社編集局報道センター 副センター長
佐 藤 裕 之 北海道教育庁 教育指導監
清 水 保 彦 外務省欧州局ロシア課 上席専門官
竹 越 広 志 北海道高等学校文化連盟 弁論専門部長(北海学園札幌高等学校長)

大会入賞者

最優秀賞



松崎 莉里香

北海道釧路北陽高等学校
2年生

外務大臣賞

優秀賞



加藤 朱莉

札幌日本大学高等学校
1年生

北海道知事賞

優良賞



三坂 悠生

旭川藤星高等学校
1年生

北方領土復帰期成同盟会長賞

優良賞



澤 なな花

北海道登別明日中等教育学校
5回生

北方領土復帰期成同盟会長賞

優良賞



鶴沼 月詩

武修館高等学校
1年生

北方領土復帰期成同盟会長賞

第37回大会応募高等学校(五十音順)

応募校	応募生徒数	応募校	応募生徒数
旭川藤星高等学校	1	北海道清里高等学校	1
札幌聖心女子学院高等学校	1	北海道釧路北陽高等学校	1
札幌日本大学高等学校	4	北海道中標津高等学校	1
市立札幌平岸高等学校	1	北海道根室高等学校	1
武修館高等学校	17	北海道登別明日中等教育学校	1
北海学園札幌高等学校	1	立命館慶祥高等学校	1
北海道旭川西高等学校	1	計 13校	32名

応募実績校地区別一覧

地区	学校数	応募実績校()内は応募回数		
札幌	21	北海(34) 有朋(16) 札幌龍谷学園(17) 北海学園札幌(25) 札幌東豊(5) 札幌旭丘(18) 札幌南(3)	北星学園女子(2) 札幌月寒(12) 札幌平岸(8) 札幌藻岩(6) 札幌聖心女子学院(4) 札幌西(3) 札幌国際情報(4)	北嶺(3) 札幌星園(1) 札幌北(1) 札幌東陵(1) 札幌藤女子(1) 札幌工業(3) 札幌新陽(1)
石狩	5	立命館慶祥(23) 野幌(1)	石狩南(1) 札幌日大(6)	大麻(8)
渡島	3	函館白百合学園(10)	函館大付属柏稜(1)	函館ラ・サール(3)
檜山	1	江差(1)		
後志	3	小樽潮陵(3)	ニセコ(1)	蘭越(1)
空知	1	岩見沢緑稜(1)		
上川	9	旭川大学(13) 旭川藤星(10) 旧旭川藤女子 名寄産業(5) [名寄農業、名寄光凌を含む]	旭川西(6) 旭川東(1) 下川商業(2)	旭川北(1) 旭川龍谷(1) 幌加内(1)
留萌	1	天売(1)		
宗谷	2	礼文(2)	稚内大谷(4)	
網走	5	網走(13) 紋別(3)	北見藤女子(2) 清里(6)	北見商業(9)
胆振	4	室蘭工業(2) 登別青嶺(1)	厚真(1)	登別明日中等教育(14)
日高	3	えりも(1)	様似(1)	日高(1)
十勝	10	白樺学園(11) 帯広南商業(4) 帯広三条(4) 幕別清陵(2)	帯広柏葉(1) 帯広農業(1) 帯広工業(1)	鹿追(5) 浦幌(1) 上士幌(1)
釧路	12	武修館(33) 釧路工業(11) 厚岸潮見(5) 釧路商業(1)	釧路東(2) 釧路北陽(3) 釧路江南(1) 釧路明輝(4) [釧路北を含む]	阿寒(4) 弟子屈(2) 釧路湖陵(4) 標茶(2)
根室	7	根室(30) 根室西(20) 標津(2)	中標津(5) 中標津農業(8)	羅臼(8) 別海(10)

計 87校



審査委員長

竹越 広志

北海道高等学校文化連盟弁論専門部長

弁士の皆さん、大変お疲れ様でした。高校生としての皆さんのよく考えられた発表を聞くことができ、大変有意義で素晴らしい時間を過ごさせていただきました。ありがとうございます。また、指導にあられた各校の顧問の先生方、本当にありがとうございます。心より感謝申し上げます。それと、最後まで温かい拍手を送っていただきました、聴衆の皆様にも感謝申し上げます。

ただ今、各審査員の先生方から、皆さんの弁論を聞き、いろんな意見を承りました。皆さんにお伝えしたいと思います。弁士の皆さんは、本当によく勉強されていると思いました。冷静な発表がすごく心に残りました。ロシアのウクライナ侵攻により北方領土問題の交渉および平和条約締結交渉や経済活動に関する交渉が滞っている中、皆さんはそういうことを冷静に感じとりながら、この弁論大会に臨んでくれておりました。皆さんが発表された中に、インターネット、それからSNSの活用ということがありましたが、若い世代の発想かなと思って聞いておりました。その活用はすごくいいことだと思って聞いておりましたが、どのように活用するのか具体的なことを発表していただけたらもっと良かったのかなと感じました。それと、皆さんの発表の中に記憶の継承ということがありました。これについても大切なことですので、どのように継承していくのか、引き続き考えていただければと思います。皆さんの発表の中で、特に体験に即した発表がありましたが、これはすごく私たちの心に残りました。そういう体験を今後も大事にしてほしいと思います。発表に際して表現の仕方も弁論の大事な部分です。審査の基準になっております。過剰な表現は聴衆の共感を妨げることになってしまいます。声の高低、大小、抑揚、内容に即した表現力を身につけましょう。今後、勉強していただきたいと思います。先ほども申し上げましたが、ロシアのウクライナ侵攻により、北方領土問題の交渉や「ビザなし交流」と「自由訪問」の合意を一方向的に破棄される状況にある中での皆さんの発表は、明日に繋がる希望と考えております。

この弁論大会が縁で、実は昨年度から根室高等学校、北海学園札幌高等学校、札幌日本大学高等学校が、北方領土問題に関してネットで結んで探究学習・総合学習を行っております。今年度も12月にさらにネットワークを広げて行っています。これもこの弁論大会が一つのきっかけになっています。皆さんの発表が、ますますネットワークの輪を広げる機会となることを願います。そして皆さんの今後の学生生活の中で、北方領土問題についてさらに発信していってくれることを願って講評とさせていただきます。今後も頑張ってください。

最優秀賞

北海道釧路北陽高等学校 | 2年生 | 松崎 莉里香

「私たちが若者の使命」

「もう北方領土は日本に返ってこないと思う。」

これは自らの故郷に対する祖母の言葉です。この言葉を聞いた私は、どのように受け止めたらよいのかという困惑と同時に、祖母にそう言わせてしまうこの現状に深い悲しみを覚えました。

私の祖母は国後島泊村で6歳まで生活していました。ある日突然、馬に乗ったソ連兵が庭に押しかけ、そのまま計4家族が祖母の自宅に住み着きました。ロシア人の子どもと遊んでいたという祖母は、直接ひどいことをされたことはなかったようですが、父親はサケ漁に従事することを強制され、自宅での生活も次第に制限されるようになったそうです。その後、祖母の家族は引き上げ命令に従い、各地を転々としたのち、私の地元である標津町に辿り着きました。

私は島民3世にあたります。しかしこれまで祖母の住んだ土地で何が起きているのか、興味を抱くことはありませんでした。ビザなし交流の機会があった時も、自分には無関係だと思い、祖母の故郷を訪れることはありませんでした。

そんな私を大きく変えたきっかけが2つあります。1つ目は今年の夏に、祖母の体験が新聞に掲載されたことです。先祖代々の墓や家が荒れ、その地で生きていた証が抹消されつつあることなど、そこには祖母がこれまで家族には明かさなかったこと、そして私自身がこれまで知ろうとしなかった話が記されていました。

2つ目は高校入学を機に、地元を離れたことです。実家から海を挟んで見える国後島。周りにたくさんいる島民3世。活発に行われる返還運動。そんな当たり前と思っていた景色が同じ道東地域の釧路であっても、当たり前ではないことに気づかされたのです。私のような3世でも興味がなかったのに、北方領土が身近でない人々に関心を持ってもらうことはできるのか、そう疑問を抱くようになりました。

このような出来事を経て、私は北方領土問題の課題の一つである、若者の関心の希薄さに着目しました。元島民の平均年齢が80歳を超えた今、これからの返還運動には若者世代の存在が必要不可欠だからです。

内閣が2018年に発表した北方領土に関する世論調査では、ロシアが戦後70年以上、北方領土を実効支配している現状について、40歳未満の4割が「知らない」と回答しました。これは日本が抱える北方領土問題の深刻さと早期解決の必要性を浮き彫りにしています。

この現状を改善するために、私は2つの方法を提案します。1

つ目は元島民の記憶を若者世代に継承することです。例えば、元島民による学生や若者向けの授業や講演会を催すほか、元島民の声を聞きながら、バーチャル技術を使って再現した当時の住居や施設を巡る展示を全国各地に設けることで、元島民の経験を身を持って知ることができます。また当時を生きたロシア人と元島民と共同で「北方領土を巡る記憶プロジェクト」と称した取り組みを立ち上げ、双方の歴史や記憶を継承することを提案します。日本人が確かにいたことを、日本だけでなくロシアの若者にも知ってもらうのです。こうした元島民の記憶の継承には、新聞やテレビといったメディアによる協力が欠かせません。

2つ目はSNSを使った情報発信と交流の活性化です。今やSNSは若者世代にとってごく身近なものであり、どこにいても様々な人と繋がることができます。これを利用し、オンライン上で島民2世、3世や、北方領土に関心を持つ人々のコミュニティを作り、返還運動の輪を広げることが必要です。私のような境遇にいる若者が、この問題について気軽に話し合い、また北方領土にまつわるオンライン上のイベント企画の考案やグッズ作成などを通して、北方領土の問題を全国に広めることができます。さらには日本とロシアの若者同士を繋ぎ、現状に対する思いを語り合う場を作ることも可能です。こうした取り組みをInstagramやツイッターに投稿し、ロシアだけでなく、他の国々にも伝えることで、国際社会に日本の立場を表す一助となるはずです。日頃から情報の多くをSNSで得る若者世代を通じて、北方領土の関心度を高めることができると考えます。

北方領土問題は両国の政府の立場だけでは容易に解決できるほど単純ではありません。ましてや現在北方領土に暮らしているロシア人の生活もあります。日本で北方領土問題が風化しつつある現状は、恐らくロシアにも当てはまるでしょう。当時、祖母と遊んだロシアの子供たちも、今は祖母と同じ年齢になり、私と同世代の孫がいるかもしれません。一方的に故郷を返せと主張するのではなく、双方が歩み寄り、友好関係を維持しながら領土返還に向けた解決策を探るほかありません。当時を経験した人々が話し合うことも、もちろん必要です。ですが、私は、先ほど示したように、当時を経験していない私たち若者世代にだからこそできることもあるのではないかと考えます。

過去から学び、記憶を繋ぎ、未来を見据えて、私たち若者は、今すぐに行動を起こすべきです。

「きっと北方領土は日本に返ってくる。」

そう祖母が言える日を信じて。

「目と耳から、そして伝えたい」

中学一年の歴史の教科書に記されていた、北方領土問題について。私は今も解決しなければいけない問題を、既に歴史上の一部になったかのように書かれていることに疑問と怒りを感じました。私は何か行動を、私にも何かできることがあるはずだと思いついたものの、ここである問題にぶつかったのです。それは学生の北方領土問題に対する意識の低さです。なぜ同胞である元島民の苦しみが、今日までの返還努力が響いてくれないのか。私には理解ができませんでした。

そんな悶々とした中、私は中学2年の時に北方領土サポーターに加入しました。そして、多くの元島民の方々のお話を聞くことができました。その一人が福沢英雄さんです。福沢さんは5歳の時にソビエト軍によって北方領土を強制退去させられました。土足で家に駆け入ってくるソビエト兵。鉄砲を向けて喚き散らす兵士たち。銃口を向けられ生きるか死ぬかの恐怖。私には想像もしきれない体験を福沢さんをはじめ、元島民の多くの方が体験していたのです。

福沢さんは「最初はロシア人のことを憎んでいたが、交流を続けるうちに生活や考え方が理解できるようになってきた。」と写真と共に説明してくださいました。同時に77年という長い、長い時間と労力をかけて行ってきた返還活動。その中で生まれたビザなし交流こそが、元島民と現島民の心を少しずつ変えてきていることは事実であると言えます。

故郷に帰りたい。この真っ直ぐな思いを深く粘り強く末代まで繋いでいくことが、北方領土問題に大きな意味を示すのだと思います。元島民の方々の残り時間は年々減っていきます。彼らのような限られた人たちの努力だけでは決して解決することはできない問題です。さらに、コロナ禍へ突入したことでビザなし交流は中止。2年前には「領土の割譲禁止」

を明記した憲法へと改正されてしまいました。そんな時だからこそ私は次世代を支える若い世代の関心が北方領土問題に向かうことが大切だと思うのです。

ただ、教科書やニュース、ネットの記事で取り上げられている北方領土問題は、客観的表現ばかりで自分ごととして考えにくいのです。

そこで私はアニメが重要な発信源の一つだと考えます。私自身、北方領土問題により関心を持ったのは北方領土サポーターになってから見たアニメ、「ジョバンニの島」と「エトピリカ〜想いを紡ぐ鳥」を見てからでした。

ロシア人が不法占領を始めた1945年。多くの人にとって大きな存在を示す故郷。自分が生まれ育った故郷が、親が最期まで過ごした故郷が、当たり前だった日常は壊され、大切な人との大切な思い出ごと全てを奪われた時の言葉では表しきれない絶望感。この悲痛な思いを、体験を子どもから大人にまで伝えるのは、アニメしかないと思います。アニメは日本のお家芸。世界でも最高レベルのクオリティー。さらにはSNSなどで世界へ広げやすいです。

同世代の中でも北方領土について学んできたからこそ自信を持って伝えたい。「ただ、まずは見て聞いて知ってほしい。そして伝えてほしい。」目と耳を貸してください。ジョバンニとエトピリカを見てください。そして、国・北海道・関係団体と共に手を取り合って悲しみと感動のアニメを日本中に、そして世界中へ伝えてみませんか。日本国民として、自分ごととして北方領土を考える人が増えてくれることを願って。

「北鎮にかける」

夏のある日。午後の授業。窓を開け放ち、汗を流して、教科書に向き合う。そのとき、ひとつの爆撃音が教室に響き渡りました。クラスに動揺が走る。いざというとき、声は出ません。不安な表情だけがそこに並んでいました。

これが「空砲演習」です。

私の通う旭川藤星高校の目の前。そこに、「陸上自衛隊第2師団 旭川駐屯地」があります。日常的にヘリコプターが近くへ迫り、年に数回は大砲による演習が展開されます。そのため、学校の窓ガラスは特殊な防音加工が施されています。

確かにそれは、日本を守るために行われる訓練であり、そのおかげで私たちの日常が支えられています。しかし、かつての戦争のようにこの爆撃が続き、平和が脅かされる時代が近づいているようで、いつまでもこの「日常」になじむことができません。

ある放課後、友人と私は「北鎮記念館」という施設を見つけました。旭川駐屯地で運営している博物施設です。この訪問が、「北方領土」を考えるきっかけとなりました。

「北鎮」。「北方を鎮め、護る」という意味をもつこの言葉は、もともと旧日本軍第七師団の名として知られていましたが、学校名や施設名に残っているところもあります。

記念館の一角に、太平洋戦争のコーナーを見つけました。北方領土にまつわる資料、そして当時の「遺品」の数々。授業では触れることの少ない「形のある」歴史に対し私は、背中に何か冷たいものを感じました。

北方領土がロシアに不法占拠されてすでに77年。この年月、領土交渉を何度も行われてきました。交渉のたびに何度も期待を持たされては、落胆する日々。故郷を追われ、命からがら逃げのびた人々。どれだけの悔しさがあっただろうか。

ある時私は、参議院による「北方領土問題をめぐる『国有の領土』論」という資料を見つけました。その歴史を追っていくうちに驚いたのです。

「1956年7月から8月。重光・シュペーロフ両国外相を全権代表とする交渉。対話がこう着する中で、重光外務大臣が二島返還で『妥結』する方針に転換した」。

「妥結」は双方が互いに折れて、話がまとまるという意味です。北方領土の四島のうち二島は諦める。「四島とも日本国有の土地なのになんで諦めるの？ 元島民の人はどうなるの？ 自分の故郷じゃないからって勝手に決めていいの？」

やり場のない悲しさがこみ上げてきました。私でさえ感じたこの気持ちを元島民の方はどう見ていたのだろうか。最終的に閣議では、この方針が承認されることはありませんでした。

北方四島返還のチャンスがあったという記事も目にしました。1991年末、ソ連崩壊の当時、ロシア経済の混乱に対し「冷戦の勝者」と言われた日本は、GDPがロシアの42倍でした。しかし、残念ながら日本の外交はほとんど動くことはありませんでした。「経済」というカードを上手く使えていたら、と考えざるを得ません。

「かつて『北鎮部隊』が日本の、北海道の、防波堤だったんだ」。北鎮記念館の職員さんは語りました。たとえ地名に残っていても、その由来を知る人はすっかり少なくなってしまいました。過去を語り、未来を受け継ぐ人。私は、改めて「語り手」の存在が大切だと思うのです。

私は、日本がもっと自国と他国を上手くつなぎ合わせる架け橋になる人材を育成すべきだと考えます。両国対話の「チャンス」を逃さない教育、そして人員の養成がこれからは切り開くと信じています。

『ブリッジ・オブ・スパイ』という映画があります。2016年、トム・ハンクス主演で公開されました。1950年代、アメリカとソ連の冷戦時代の実話を描いた物語です。弁護士、ジェームズ・ドノバンが、アメリカ大統領ケネディの命を受け、拘束されたスパイの弁護を引き受ける。交渉人として、誰もなし得たことのない、東西スパイの身柄交換というミッションに立ち向かう、というお話です。

私はこの映画にいたく感動し、夢ができてしまいました。ドノバンのように、人に知られることのない、知られてはならない仕事においても、国を支えられるような存在になりたい。

私は先日、北方領土サポーターに加入しました。まずは、語り手を目指して努力したいと思います。そして将来、大使館職員になりたいのです。大使館職員は相手国との外交活動を通じ、自国を知ってもらう広報活動、相手国の発展を支援するために開発協力を行う仕事です。たとえそれが困難であったとしても、国際的な法律に関わる仕事につき、国と国のつながりを考えることのできる人材になりたいと考えています。

私は、北を護るだけでなく、人々の安心を護ることのできる人になりたい、と心に決めています。

「故郷を守るために。」

私の祖母は歯舞群島の1つである志発島の元島民であり、曾祖父は国後島で4年、択捉島で1年、そして終戦までの約3年間志発島で教員をしていました。私は、元島民3世に当たります。これらの事がきっかけで、私は小学生の頃から北方領土問題について興味を持つようになりました。それから、様々なニュースを見たり、本を読んだりしていくうちに「私にも領土問題を解決する為に何かできることはないか。」と考えました。

そこで、実際に島に行き島の現状や更に詳しく北方領土のことを知るために、2019年5月に私は祖母と国後島で行われた北方四島交流事業に参加しました。国後島で見た景色はとても衝撃的で、事業に参加して3年経った今でも鮮明に覚えています。島内には、幼稚園や学校、スーパーやジムなどがあり、その全てが在住しているロシア人の為の施設です。私達、日本人視察団が島内をバスで移動していると、外で手を振ってくれたロシア人の小さな子供たちもいました。「ああ、ここにはもう日本人が住んでいた痕跡はないのか。」そう思える程でした。ですが、街から少し離れてみると辺りの雰囲気はガラッと変わり、緑いっぱい自然があり、そこには日本語が印字されている古いコンテナのような物がポツンとありました。恐らく日本人がまだ島に住んでいた時に使われていた物なのでしょう。「本当にここに日本人が住んでいたのか。」と街中では見られなかった光景にとっても心を痛めました。

最近では、元島民の祖母の家によく遊びに行き、当時の四島交流の話や北方領土問題について話しています。祖母は「もっと、自由に島と行き来出来るようになったらいいんだけど。」や「もっと、若い人に興味を持って欲しい。」と口にしていました。そしてある時、このようなことを教えてくれました。「島での生活は良かった。島が還ってきたら、また絶対行って暮らすんだ。」この言葉は、私の曾祖父が言っていた言葉だそうです。私も北方領土について学ぶ前、実際に島に行く前は「北方領土って何があるんだろう。」「人は住んでいるのかな。」と、北方領土という存在は私にとって、とても遠い場所だと思っていました。北方領土問題がなかなか解決されないまま、既に70年以上経っています。ロシアの北方四島侵攻の年、まだ4歳だった祖母は今年で81歳になりました。令和4年4月の時点で、終戦時に四島に住んでいた約17,000人の元島民の人数は5,474人となりました。また、平均年齢も86.7歳と

前年から、0.7歳上がっています。このように、元島民の人数は年々減少し、いつかは私達のみで北方領土を守っていかなければなりません。私達日本人は、ロシアに故郷を奪われてしまいました。戦争を行わず卑怯な手を使わずに、平和的に相互理解した上で問題を解決しなければいけません。戦争は絶対にやってはいけません。島に住んでいるロシア人の中にも、北方領土が故郷である子供達が多くいます。私がホームビジットで訪問したロシア人家庭にも島で生まれ、当時はまだ4歳だった女の子がいました。私達がされたことを繰り返して、良いことは何もありません。

現在は元島民を含め、2世や3世を中心に構成されている組織が領土問題の解決の為に、署名活動や様々なイベントを実施しています。ですが、中には活動をよく思っていない人がいるという事もニュースで知りました。私はより多くの国民に足を止めてもらい、耳を傾けてもらい北方領土問題の重要性を知ってもらいたいです。そして、今を生きている私達で北方領土を守っていき、日本とロシアの良好な関係を保っていく為には日本人全員が「国の問題」として、北方領土問題を認識することが重要です。実際に北方領土に行き、その現状を自分達の目で見て感じる事がとても大事であり、理解を深める為にも必要です。しかし、現在は誰もが自由に北方領土に行くことは出来ません。行くことが出来るのは、元島民やその3世まで、北方領土返還要求運動関係者などのみです。本当にごくわずかな人数です。このように、行くことができる人が限られているなか、新型コロナウイルス感染状況やロシアのウクライナ侵攻の影響により、なかなか事業を再開することができていません。私自身も今年の春に四島交流事業に参加しようと考えていましたが、ウクライナ侵攻により参加することができませんでした。そのような中でも、領土問題の解決に向けて私達は前を向き進んでいかなければいけません。

今私達にできることは、イベントや署名活動などを積極的に行い、1人でも多くの国民に北方領土問題の重要性を伝えることです。「小さなこと」ではあるかもしれませんが、それがいつか「大きな力」となって私達に勇気と希望を与えてくれるでしょう。1日でも早く、曾祖父や祖母を含んだ多くの日本人が暮らしていた自然豊かな北方領土が還ってきてほしいです。

「北方領土と世界」

北方領土は日本固有の領土であり、一度も他の国のものとなったことがありません。一方で、ロシアに不法占拠されて以降、多くのロシア人が定住し、開拓されてきたのも事実です。

今から北方領土に赴き「この土地は日本のものであるから、あなたたちに住む権利はない」といって住民を強制的に追い出したところで、彼らは納得するでしょうか。

もちろん、有無を言わず島を追い出された元島民たちの経緯を考えれば、その手段は至極真っ当である、という意見もあるでしょう。しかし、終戦から70年以上が経過した今、北方領土を拠点として生きてきたロシア人住民にとって居住地をいきなり手放すのは受け入れがたく、日本人とロシア人の間で露骨な仲違いが生じてしまうおそれがあります。

そこで私は、北方領土を日露混住の地として確立させることが、北方領土問題を平和的に解決させる糸口になると考えました。

択捉島、国後島、色丹島、そして歯舞群島の北方四島が日本の領土であると法的に画定したのは1855年。それ以前は日露間で北方四島・千島列島付近の国境が定められておらず、北方四島に形成された日本人の村がロシア人に襲われるなどといった問題が発生しました。そこで両国は日露通好条約を結び、北方四島は日本の領土、択捉島より東の千島列島はロシアの領土であると明らかにしました。

ここで私が注目したのは、北海道の北に位置する樺太です。北方四島付近の国境を定めたとき、樺太に関しては、既に日本人とロシア人の双方が居住していたため、日露混住の地として、どちらの領土とも定められませんでした。「混住の地」としての樺太に私は心を惹かれ、そのときの統治方法を今の北方領土にも適用させることができるのではないかと感じたのです。

当時の樺太の人々は日露間樺太島仮規則の下、生活を営んでいました。この規則は、日本人とロシア人が親しく交際し自由な経済活動を行うことを求めており、出身国は違えど、同じ土地で暮らす者として誠意を持って接していたことが伺えます。

北方領土にもこのような規則を制定することで、何十

年に渡って住み続けているロシア人と、また新たに住み始める日本人との間で互いを思いやり、共存していくことができるでしょう。

しかしながら、北方領土を日本人とロシア人の混住の地として確立させるためには、まずロシアとの交渉が必要になります。日本とロシアの間で友好的な関係性を結べば話し合いは円滑に進みますが、そのためには、日本とロシアだけではなく、世界中の国々が手を取り合う必要があります。

世界中の、というところかなり大袈裟に聞こえるかもしれませんが、私がそう考えた理由にはウクライナ情勢が深く絡みます。

ロシアによるウクライナ侵攻の当初、敵対していたのはあくまでロシアとウクライナの2か国であり、他の国は特に直接的な被害を受けませんでした。しかしロシアはやがてウクライナを援助する国に対して制裁を加え始め、日本も影響を受けました。それが「ビザなし交流」の破棄です。

ビザは渡航先の国が事前に渡航者の身元を確認して発行する証書であり、ビザなし交流は、北方領土の元島民やその子ども、返還運動の関係者などがビザを持たずに北方領土を訪問する事業として1992年に開始されたものです。

しかし2022年9月、ロシアはこれを一方的に破棄し、北方領土はより遠い存在となってしまいました。ロシアがウクライナに侵攻していなければ、今頃ビザなし交流は継続されていたはずですが。北方領土問題は日本とロシアの関係性が変わらない限り、急な進展や後退はないと考えていた私にとって、この出来事は衝撃的でした。

世界は繋がっている。領土問題のみならず国家間での問題は、必ずしもその国どうしだけで完結するわけではない。それを強く実感し、北方領土について更に深く考えるきっかけとなりました。

北方領土問題に関する日本とロシアの意見は平行線をたどり続けたまま77年が経過し、元島民たちの平均年齢は86歳を超えました。彼らの意志を引き継いで、私たちが北方領土の未来を考え、実行しなければなりません。「日本の北方領土」として輝ける日が来るまで。

内閣総理大臣への表敬訪問について

1 訪問目的

“北方領土を考える”高校生弁論大会で最優秀賞及び優秀賞を受賞した高校生による内閣総理大臣への表敬訪問を行い、内閣総理大臣から激励をいただくとともに、受賞者の思いを届け、今後の大きな励みとします。また、当弁論大会についての国内への啓発活動の一環とします。

2 表敬訪問の概要

	第36回大会(令和3年度)	第37回大会(令和4年度)
訪問先	<ul style="list-style-type: none"> ○岸田内閣総理大臣 ・ 令和4年7月15日(金) 10:25～10:30 ・ 総理官邸 ○鈴木外務副大臣 ・ 令和4年7月15日(金) 11:50～12:35 ・ 外務省 	<ul style="list-style-type: none"> ○岸田内閣総理大臣 ・ 令和5年3月28日(火) 16:45～16:55 ・ 総理官邸 ○吉川外務大臣政務官 ・ 令和5年3月28日(火) 17:30～18:10 ・ 外務省
訪問者	<ul style="list-style-type: none"> ○伊藤 胡晴(北海道幕別清陵高等学校 3年生) ○赤石 茜(北海道旭川西高等学校 3年生) 〈引率者〉 北海道幕別清陵高等学校 教諭 山本 厚司 北海道旭川西高等学校 教諭 齋藤 寛幸 〈同行者〉 公益社団法人北方領土復帰期成同盟 次 長 後藤 博宣 専門員 平賀 功浩 	<ul style="list-style-type: none"> ○松崎 莉里香(北海道釧路北陽高等学校 2年生) ○加藤 朱莉(札幌日本大学高等学校 1年生) 〈引率者〉 北海道釧路北陽高等学校 教諭 渡部 マナ 札幌日本大学高等学校 校長 浅利 剛之 〈同行者〉 公益社団法人北方領土復帰期成同盟 専門員 平賀 功浩
訪問概要	<p>岸田総理大臣から、受賞に対し祝意が述べられたあと、北方領土問題を解決し、平和条約を締結するとの政府の方針に変わりはなく、そのためには若い世代の皆さんの力が重要であると、激励のお言葉をいただきました。</p> <p>また、総理への表敬訪問に引き続き、外務省で鈴木外務副大臣を表敬訪問し、激励のお言葉をいただきました。</p>	<p>岸田総理大臣から、受賞に対し祝意が述べられたあと、若い世代に関心を持ってもらうためSNSやアニメを通じた情報発信を活性化するという提案は大変重要なものである旨述べられるとともに、ロシアによるウクライナ侵略により、日ロ関係は厳しい状況にあるが、政府として、領土問題を解決し、平和条約を締結するという方針を堅持するとの発言がありました。また、「是非お二人には、若い世代をリードする、そういった気迫を持って、これからも元気に活動していただきたい。」との激励のお言葉がありました。</p> <p>今回の総理への表敬訪問に際し、岡田内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)の同席をいただきました。</p> <p>また、総理への表敬訪問に引き続き、外務省で吉川外務大臣政務官を表敬訪問し、激励のお言葉をいただきました。</p>
	 <p>【副大臣表敬】 右から山本教諭、鈴木副大臣、伊藤さん、赤石さん、齋藤教諭(外務省HPから)</p>	 <p>【総理表敬】 左から岸田総理、加藤さん、松崎さん、岡田北方担当大臣(首相官邸HPから)</p>

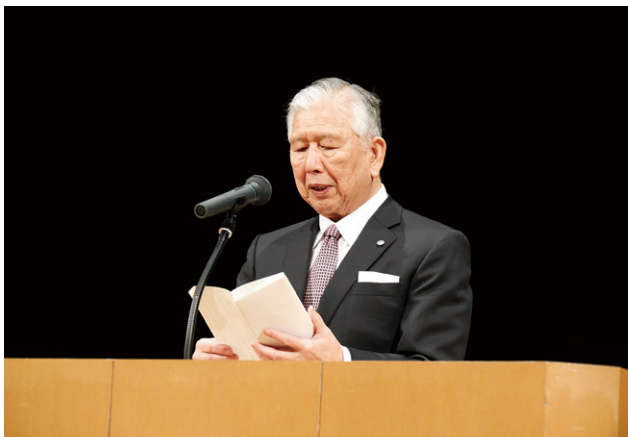
※内閣総理大臣への表敬訪問は、概ね3月に実施していますが、第36回大会(令和3年度)の表敬訪問は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和4年7月に実施しました。

「総理大臣表敬訪問」年度別実績表

	表敬訪問日	内閣総理大臣		関係大臣		備考
第1回	昭和62年 3月 2日	中曽根 総理大臣	総理官邸	倉成外務大臣	大臣応接室	
第2回	昭和63年 3月 22日	竹 下 総理大臣	総理官邸	宇野外務大臣	大臣応接室	
第3回	平成 元年 3月 15日	竹 下 総理大臣	総理官邸	宇野外務大臣	大臣応接室	
第4回	平成 2年 3月 22日	海 部 総理大臣	総理官邸	中山外務大臣	大臣応接室	
第5回	平成 3年 3月 22日	海 部 総理大臣	総理官邸	鈴木政務次官	政務次官室	
第6回	平成 4年 3月 17日	加 藤 官房長官	大臣 室	兵藤欧亜局長	欧亜局長室	
第7回	平成 5年 3月 23日	宮 澤 総理大臣	大臣 室	柿澤政務次官	政務次官室	
第8回	平成 6年 3月 30日	細 川 総理大臣	大臣 室	東 政務次官	政務次官室	
第9回	平成 7年 3月 29日	村 山 総理大臣	総理官邸	柳沢政務次官	政務次官室	
第10回	平成 8年 3月 25日	橋 本 総理大臣	総理官邸	浦部欧亜局長	欧亜局長室	
第11回	平成 9年 4月 1日	橋 本 総理大臣	総理官邸	浦部欧亜局長	欧亜局長室	
第12回	平成10年 4月 1日	村 岡 官房長官	総理官邸	柳井事務次官	事務次官室	
第13回	平成11年 4月 2日	小 淵 総理大臣	総理官邸	武見政務次官	政務次官室	
第14回	平成12年 3月 31日	小 淵 総理大臣	総理官邸	山本政務次官	政務次官室	
第15回	平成13年 3月 14日	森 総理大臣	総理官邸	衛藤外務副大臣	副大臣室	
第16回	平成14年 3月 13日	小 泉 総理大臣	総理官邸	植竹外務副大臣	副大臣室	
第17回	平成15年 3月 11日	小 泉 総理大臣	総理官邸	土屋政務官	政務官室	
第18回	平成16年 3月 15日	小 泉 総理大臣	総理官邸	逢沢外務副大臣	副大臣室	
第19回	平成17年 3月 8日	小 泉 総理大臣	総理官邸	町村外務大臣	大臣応接室	
第20回	平成18年 3月 9日	小 泉 総理大臣	総理官邸	麻生外務大臣	大臣応接室	
第21回	平成19年 3月 12日	安 倍 総理大臣	総理官邸	麻生外務大臣	参院外務省控室	
第22回	平成20年 3月 3日	福 田 総理大臣	総理官邸	小野寺外務副大臣	外務副大臣室	
第23回	平成21年 3月 11日	麻 生 総理大臣	総理官邸	中曽根外務大臣	大臣応接室	
第24回	平成22年 3月 23日	鳩 山 総理大臣	総理官邸	前原内閣府特命担当大臣	大臣応接室	
第25回	平成23年 3月 11日			伴野外務副大臣	副大臣応接室	
第26回	平成24年 3月 13日	野 田 総理大臣	総理官邸	玄葉外務大臣	大臣接見室	
				川端内閣府特命担当大臣	大臣室	
第27回	平成25年 3月 11日	安 倍 総理大臣	総理官邸	山本内閣府特命担当大臣	総理官邸	
第28回	平成26年 3月 17日	安 倍 総理大臣	総理官邸	岸田外務大臣	大臣応接室	
				山本内閣府特命担当大臣	総理官邸	
第29回	平成27年 3月 19日	安 倍 総理大臣	総理官邸	城内外務副大臣	副大臣応接室	
第30回	平成28年 3月 24日	安 倍 総理大臣	総理官邸	武藤外務副大臣	副大臣応接室	
				島尻内閣府特命担当大臣	総理官邸	
第31回	平成29年 3月 23日	安 倍 総理大臣	総理官邸	岸外務副大臣	副大臣応接室	
				鶴保内閣府特命担当大臣	総理官邸	
第32回	平成30年 3月 20日	安 倍 総理大臣	総理官邸	中根外務副大臣	副大臣応接室	3月19日
				福井内閣府特命担当大臣	総理官邸	
第33回	平成31年 3月 14日	安 倍 総理大臣	総理官邸	阿部外務副大臣	副大臣応接室	3月15日
				宮腰内閣府特命担当大臣	総理官邸	
第34回	※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、総理大臣直筆の色紙が受賞者に贈られました。					
第35回						
第36回	令和 4年 7月 15日	岸 田 総理大臣	総理官邸	鈴木外務副大臣	副大臣応接室	
第37回	令和 5年 3月 28日	岸 田 総理大臣	総理官邸	吉川外務大臣政務官	政務官応接室	
				岡田内閣府特命担当大臣	総理官邸	

第37回 高校生弁論大会記録写真

1 開会



開催挨拶をする佐伯会長



司会・中村 泉さん

2 感謝状贈呈



30回目の応募となった北海道根室高等学校



右から
北海道根室高等学校、北海学園札幌高等学校、旭川藤星高等学校

3 弁論発表

○弁論の様子





発表者席



弁論に聞き入る来場者の皆さん

4 最終審査



審査員室



○審査講評



竹越審査委員長による講評

○優良賞



旭川藤星高等学校 三坂 悠生さん



北海道登別明日中等教育学校 澤 なな花さん



武修館高等学校 鵜沼 月詩さん

○優秀賞



札幌日本大学高等学校 加藤 朱莉さん

○最優秀賞



北海道釧路北陽高等学校 松崎 莉里香さん



出場者全員による記念写真



入賞者記念写真



最優秀賞・優秀賞受賞者記念写真

第37回 “北方領土を考える” 高校生弁論大会の記録

発 行：公益社団法人北方領土復帰期成同盟
札幌市中央区北1条西3丁目3番地
敷島プラザビル 3F

TEL：011-205-6500

FAX：011-205-6501

H P：http://www.hoppou-d.or.jp/

毎年2月7日は『北方領土の日』です

北方領土問題に対する国民の関心と理解をさらに深めるために、政府は昭和56年1月6日閣議了解により、毎年2月7日を「北方領土の日」とすることを決めました。

2月7日は、安政元年(1855年)伊豆下田において日魯通好条約が調印された日で、平和的な話し合いによって、両国の国境を択捉島とウルップ島との間に定められました。

この歴史的な意義から「北方領土の日」として最もふさわしい日とされたのです。

『北方領土の日』前後には、国民世論を盛り上げる各種の行事が全国各地において開催されています。ぜひ、ご参加・ご支援をお願いします。

【ウルップ島を含み国境線を表した地図】

